

ユニバーサルデザインに関する他自治体の取組事例

	浜松市	世田谷区	日野市	足立区
将来像	<p>基本理念 ○誰もが自由に社会参加し、安心して快適に暮らすことができ、浜松市を訪れる人も楽しく過ごすことができるまち、お互いの立場を理解し、尊敬し合い、誰もが対等に接し合えるまちとなるように、「人づくり」や「環境づくり」を進め、『思いやりの心が結ぶ優しいまち』の実現を目指す。</p>	<p>目標 ○すべての人の人格と個性が尊重され、社会のあらゆる活動に参画し、自己実現できる地域社会をめざす ○だれもが利用しやすい生活環境の整備を推進し、安全で安心して快適に住み続けることができる“まち”をめざす ○区民、とりわけ利用者・当事者と共に検討して、有効なユニバーサルデザインの実現をめざす</p>	<p>目指す姿 ○市民だれもが自らの意思で自由に行動し、あらゆる活動に参加し、人生を楽しみながら希望を持って生きられる社会を築くことを目指す。</p>	<p>基本理念 ○障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、全ての人が、互いの個性と立場を理解し、個人として尊重される社会の実現 ○安全、安心な環境で自由に暮らし住み続けられるまちの実現 ○自然環境と調和した、環境にやさしいまちの実現 ○全ての人が互いを思いやり、人と人との絆を大切に作る社会の実現 ○区民、事業者及び区が協働して推進する</p>
基本方針	<p>基本目標Ⅰ 思い合い、認め合う“こころ” (1)お互いの個性を理解し、共生する心 (2)地域の中で育むUDの心 (3)もてなしの心で広がるUDサービス 基本目標Ⅱ みんなで支えあう“しくみ” (1)地域で支え合う社会の仕組み (2)みんなでづくり、みんなで参加する仕組み (3)みんなで共有できる情報 基本目標Ⅲ 誰もが暮らしやすい“まち” (1)快適で安全な歩行空間 (2)誰もが利用しやすい公共交通 (3)誰もが利用しやすい施設 (4)安全・安心に暮らせる地域 (5)人に優しいものづくり</p>	<p>基本方針Ⅰ みんなで取り組み、進める (1)すべての人が、ユニバーサルデザインに考慮して取り組む (2)気づきと思いやりの心を広げる (3)ユニバーサルデザインの検討に区民参加のプロセスを導入し、区民の声を反映する 基本方針Ⅱ ユニバーサルデザインのまちをつくる (4)公共施設のユニバーサルデザイン整備の質を高める (5)だれもが安全で、楽しく快適に暮らせる地域を実現する 基本方針Ⅲ ユニバーサルデザインによる情報とサービスを広げる (6)ユニバーサルデザインによる情報とサービスを通して、お互いのコミュニケーションを広げる</p>	<p>基本目標1 安心して上を向いて歩けるまち (1)様々な物的バリアの改善、(2)移動における休憩スペースの確保、(3)迷わない情報案内、(4)災害時・緊急時の対策、(5)交通規制等による歩行者の安全性の確保、(6)交通手段・移動手段の充実化、(7)工事中の安全性の確保 基本目標2 人・地域・つながりを育むまち (8)駅舎・公共公益施設のユニバーサルデザイン化、(9)店舗など民間施設のユニバーサルデザイン化、(10)公園のユニバーサルデザイン化 基本目標3 ハード(空間)・ソフト(仕組み・制度)・ハート(教育、普及・啓発)が連携する仕掛け (11)関係機関との相互調整とスパイラルアップ、(12)市民参画・協働や多様な情報収集・提供によるデザイン・評価・スパイラルアップ、(13)ハートを育てる啓発活動の充実、(14)企業やNPO等との協働</p>	<p>基本方針 (1)だれもが活動しやすい「くらしの場づくり」 (2)だれもが使いやすい「ものづくり」 (3)思いやりある「ひとづくり」 (4)わかりやすい適切な「サービスや情報づくり」 (5)みんなが参加できる「しくみづくり」</p>
区役	<p>○ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する施策を策定し、及び実施する。 ○ユニバーサルデザインによるまちづくりを、市民及び事業者との協働により推進する。 ○施策の推進に当たって必要な予算上の措置を講ずるよう努める。</p>	<p>○区民及び事業者との協働により、生活環境の整備に関する施策を推進する。</p>	<p>○市民、事業者の参画、協働により、ユニバーサルデザインのまちづくりを継続的に発展、推進するための施策を講ずる。 ○都市計画、交通計画をはじめ、あらゆる市のまちづくりに関する計画、事業等を、ユニバーサルデザインの観点から検討する。 ○市長は、市の職員をはじめ、市民及び事業者のユニバーサルデザインのまちづくりに関する理解を深めるため、普及及び研修に努める。</p>	<p>○ユニバーサルデザインに関する施策を策定し、実施する。 ○ユニバーサルデザインのまちづくりを、区民及び事業者との協働により推進する。 ○施策の推進に必要な措置を講ずるよう努める。</p>
区民の役割	<p>○自らがまちづくりの主体であるという認識のもとに、ユニバーサルデザインへの理解を深め、共に支え合いながら自己の能力を発揮し、積極的にまちづくりの推進に努める。 ○施設を利用するときは、利用者が互いに安心、安全で快適に利用できるよう、一人ひとりが思いやりの心を持ち、行動するよう努める。 ○事業者及び市と連携し、市が実施するユニバーサルデザインによるまちづくりに関する施策に協力するよう努める。</p>	<p>○ユニバーサルデザインについての理解を深めるとともに、生活環境の整備に関する区の施策の推進に協力するよう努める。</p>	<p>○自らがまちづくりの推進主体としての自覚を持ち、ユニバーサルデザインについての理解を深め、相互に協力し、積極的にまちづくりの推進に努める。 ○市がこの条例に基づき実施するユニバーサルデザインのまちづくりに関する施策に協力するよう努める。</p>	<p>○自らがまちづくりの主体であるという認識のもとに、ユニバーサルデザインへの理解を深め、共に支え合いながら自己の能力を発揮し、積極的にユニバーサルデザインのまちづくりの推進に努める。 ○施設を利用するときは、利用者が互いに安心、安全で快適に利用できるよう、一人ひとりが思いやりの心を持ち、行動するよう努める。 ○事業者及び区と連携し、区が実施するユニバーサルデザインのまちづくりに関する施策に協力するよう努める。</p>
事業者の役割	<p>○地域社会を支える一員として、ユニバーサルデザインへの理解を深め、主体的かつ積極的にまちづくりの推進に努める。 ○年齢、性別、身体能力、国籍等に関係なく、市民が働くことのできる職場環境の確保及びその雇用の推進に努める。 ○市民及び市と連携し、市が実施するユニバーサルデザインによるまちづくりに関する施策に協力するよう努める。</p>	<p>○ユニバーサルデザインについての理解を深め、積極的に生活環境の整備に努めるとともに、生活環境の整備に関する区の施策の推進に協力する。</p>	<p>○地域社会を支える一員としてユニバーサルデザインについての理解を深め、積極的にまちづくりの推進に努める。 ○利用者及び就労者の視点に立ち、ユニバーサルデザインに配慮して事業を実施する。 ○事業にかかわる者のユニバーサルデザインのまちづくりに関する理解を深めるため、啓発及び研修に努める。 ○市がこの条例に基づき実施するユニバーサルデザインのまちづくりに関する施策に協力するよう努める。</p>	<p>○地域社会を支える一員としてユニバーサルデザインへの理解を深め、主体的かつ積極的にユニバーサルデザインのまちづくりの推進に努める。 ○障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境の確保に努める。 ○区民及び区と連携し、区が実施するユニバーサルデザインのまちづくりに関する施策に協力するよう努める。 ○まちづくり事業者は、自らが行う事業活動において、ユニバーサルデザインのまちづくりの実現に貢献するよう努める。 ○まちづくり事業者は、地区環境整備計画及び地区まちづくり計画並びに整備基準を尊重し、開発等事業又は公共施設等の整備を行うに当たっては、区民の理解を得るよう努める。</p>
主な施策	<p>推進事業(重点事業) ○小・中学生に向けた教育 ○多様な理解のための教育 ○心のUD運動 ○UDを推進する市民・事業者等の人材育成 ○UD推進団体への活動支援 ○市民UD行動計画の推進 ○市民協働によるUD推進事業 ○UD情報の収集・発信 ○道路のUD指針に基づく歩道・自転車道整備 ○災害対策のUD化</p>	<p>施策・事業 ○ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 ○普及啓発イベント・普及講座 ○区立施設のUDによる整備の推進 ○サイン整備の推進 ○小規模店舗等におけるUDの推進 ○安全な歩道づくり ○自転車の安全な利用の啓発、通行空間の整備 ○だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備 ○情報のUDガイドラインの普及 ○職員のUDに関する研修の推進</p>	<p>施策・事業 ○自転車走行空間の明確化 ○休憩所の整備 ○誰でも使える多機能トイレの整備 ○案内サインの基準・統一(サインガイドラインの策定) ○高齢者・障害者等によりよくサポートするための教育の充実 ○だれでもトイレの設置 ○筆談器の設置 ○職員に対するUDへの意識向上と教育訓練の充実 ○UDガイドラインの作成 ○移動経路の円滑化(段差の改善、エレベータの設置等)</p>	<p>個別施策 ○UDIに配慮した歩道・公園・公共施設の整備 ○UDIに配慮した民間施設の整備促進 ○多言語による案内サインの充実 ○バリアフリー基本構想の策定 ○UDIに関する講演会・出張講座の実施 ○職員のUDIに関する意識向上 ○区民向けUD啓発用パンフレットの作成・配布 ○カラーUDガイドライン、UDIに配慮した印刷物ガイドラインの周知 ○多言語に対応したホームページや通知等の作成</p>